

(参考3)



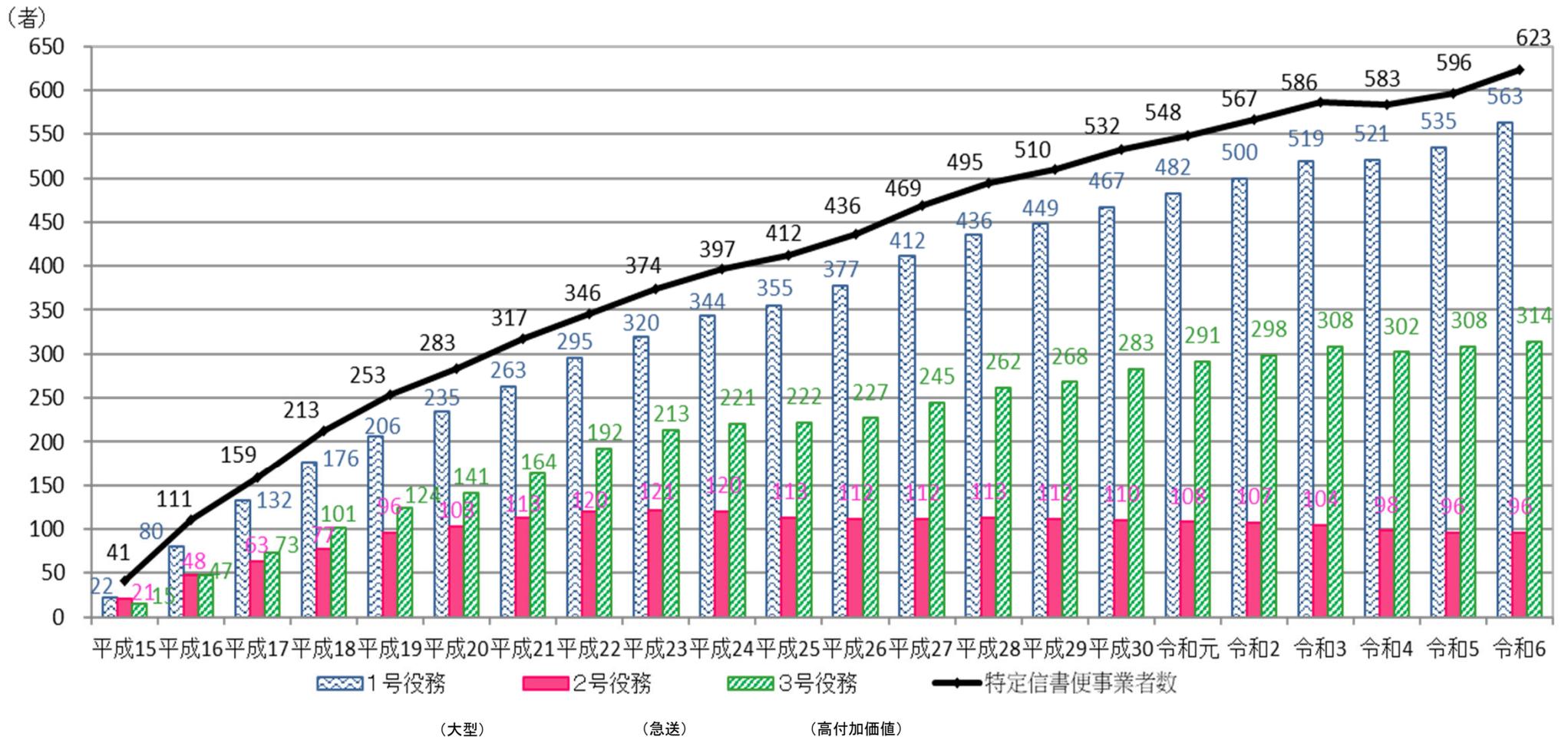
総務省

特定信書便事業の現況について

令和7年11月
郵政行政部室
信書便事業室

特定信書便事業者の総数及び役務別事業者数の推移

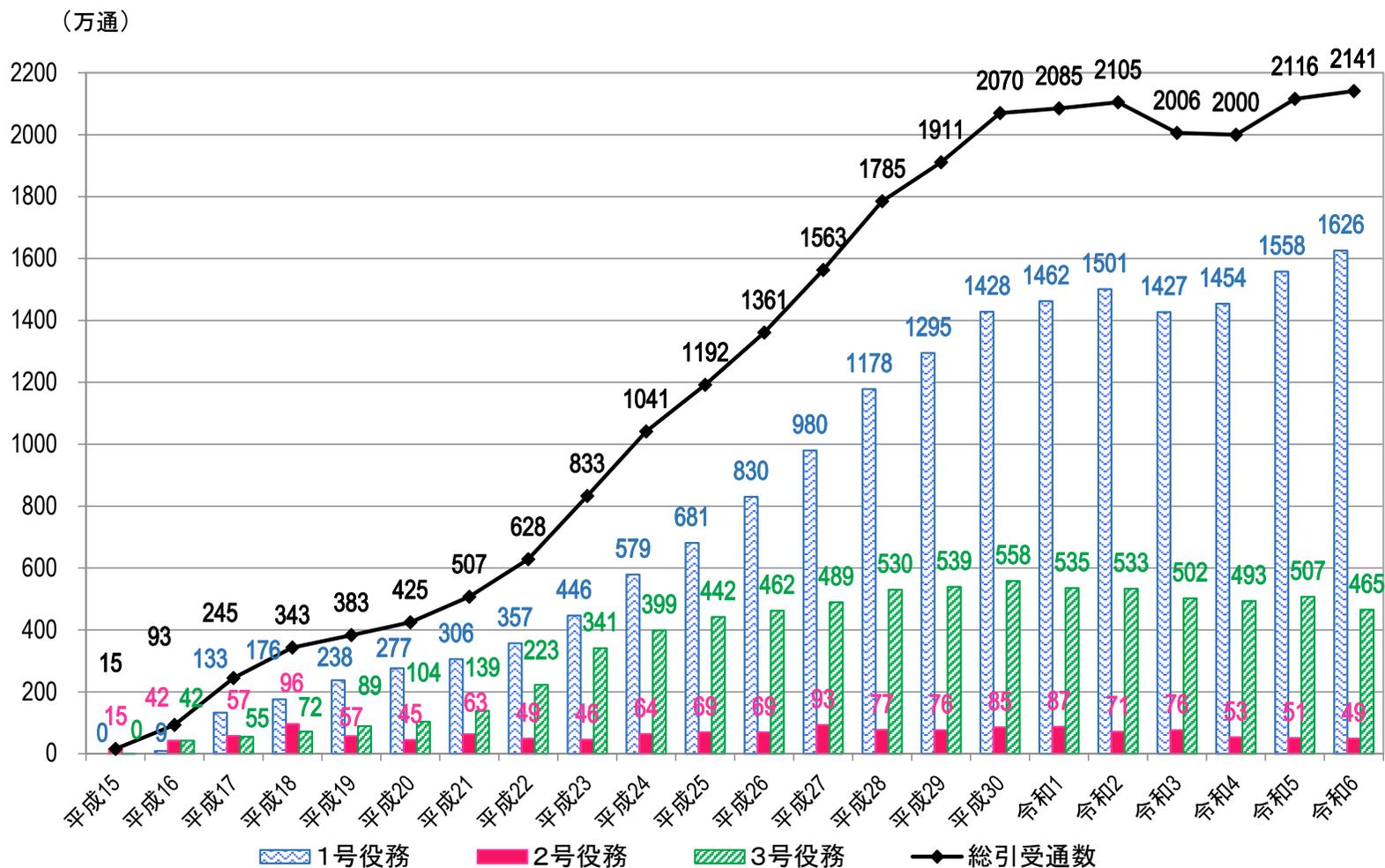
- 令和6年度末の特定信書便事業者数は623者(前年度末から27者増)
 - ・ 1号役務:563者(28者増(参入34者、退出6者))
 - ・ 2号役務: 96者(増減なし(参入1者、退出1者))
 - ・ 3号役務:314者(6者増(参入12者、退出6者))
- 令和4年度を除き、事業者数は毎年継続的に増加。役務別では、2号役務(バイク便等3時間以内の送達サービス)及び3号役務(高付加価値サービス)を提供する事業者は横ばい、1号役務(大型サービス)の提供者は大きく増加



※複数の役務を提供する事業者があるため、役務別提供事業者数の合計と特定信書便事業者数は一致しない。

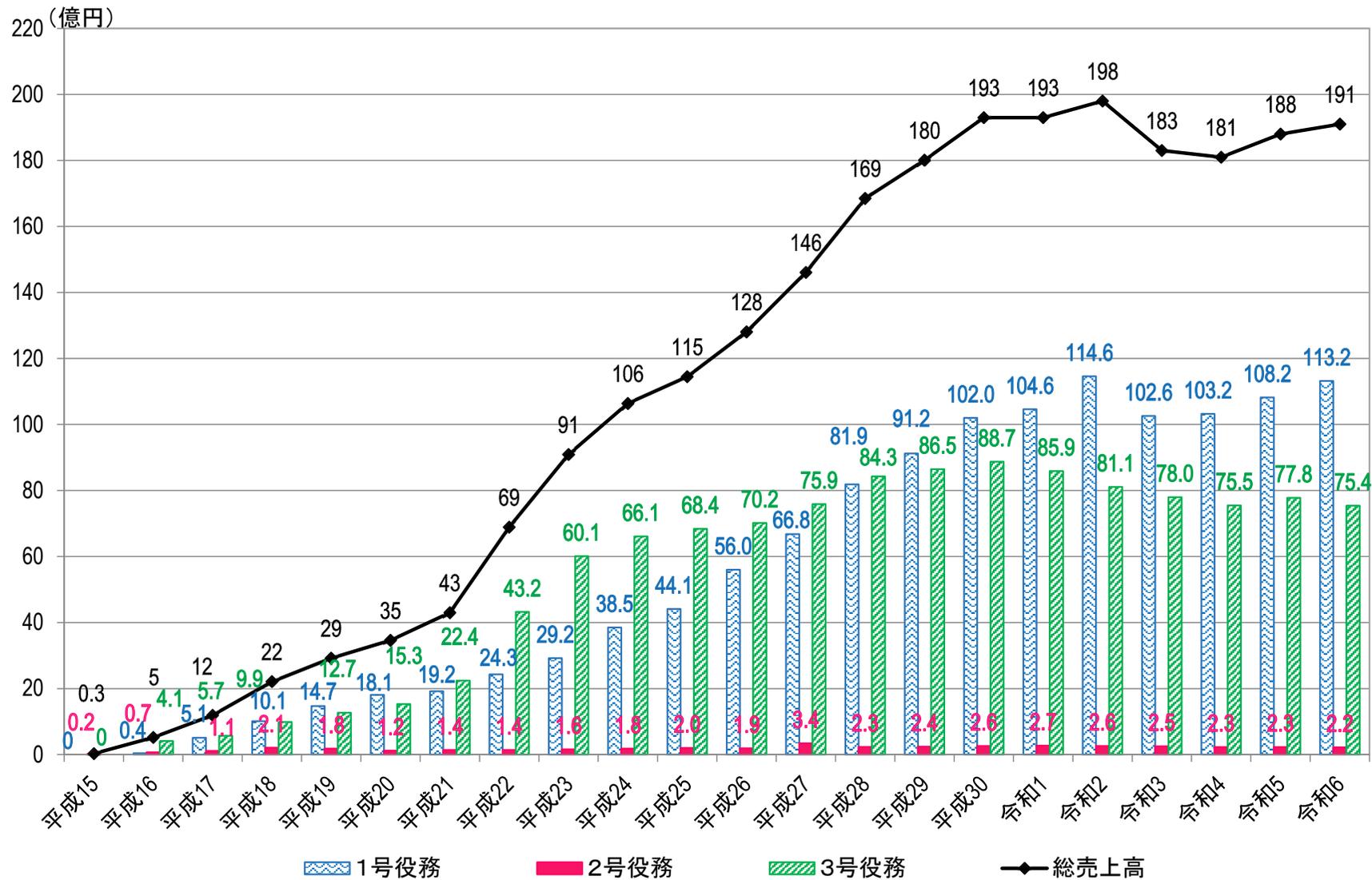
信書便物の総引受通数及び役務別引受通数の推移

- 令和6年度の総引受通数は約2,141万通(前年度から約25万通増(1.2%増))
 - ・ 1号役務:約1,626万通(約68万通増(4.3%増))
 - ・ 2号役務:約 49万通(約1.1万通減(2.2%減))
 - ・ 3号役務:約 465万通(約42万通減(8.3%減))
- 1号役務については、(コロナ禍を除き)提供事業者数の増加とも相まって、堅調な伸びを示す一方、2号役務、3号役務については、請求書等の電子化の影響から減少傾向となっている。



特定信書便事業の売上高総額及び役務別売上高の推移

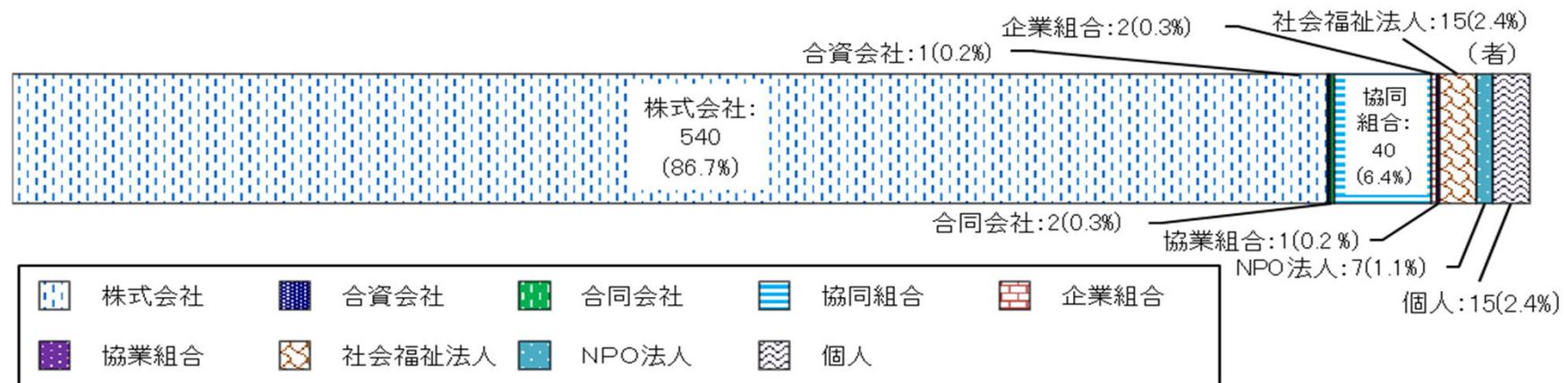
- 令和6年度の売上高総額は約191億円(前年度から約2億円増(1.3%増))
 - ・ 1号役務:約113.2億円(約 4.9億円増(4.6%増))
 - ・ 2号役務:約 2.2億円(約 0.0億円減(1.5%減))
 - ・ 3号役務:約 75.4億円(約 2.5億円減(3.1%減))



特定信書便事業者の経営形態

- 特定信書便事業者の経営形態を見ると、会社形態(株式会社、合資会社及び合同会社)が543者で、全体の87.2%を占める。会社形態以外の法人では、協同組合が40者(6.4%)、社会福祉法人が15者(2.4%)、NPO法人が7者(1.1%)等となっている。また、個人でも15者(2.4%)が参入している。

経営形態別の特定信書便事業者数及び割合(令和6年度末)



- 会社形態の特定信書便事業者を資本規模別に見ると、87.3%(474者)が1億円未満であり、中でも1千万円以上1億円未満の割合が最も大きく、会社形態の事業者の70.7%(384者)を占めている。

資本規模別の特定信書便事業者数及び割合(令和6年度末) (者)

資本金	～1千万円未満	～1億円未満	～10億円未満	10億円以上	合計
会社数	90	384	52	17	543
(割合)	(16.6%)	(70.7%)	(9.6%)	(3.1%)	

○ 特定信書便事業者の本社所在地別に見ると、高知県を除く全ての都道府県において事業参入が行われている。

本社所在地別の特定信書便事業者数(令和6年度末)

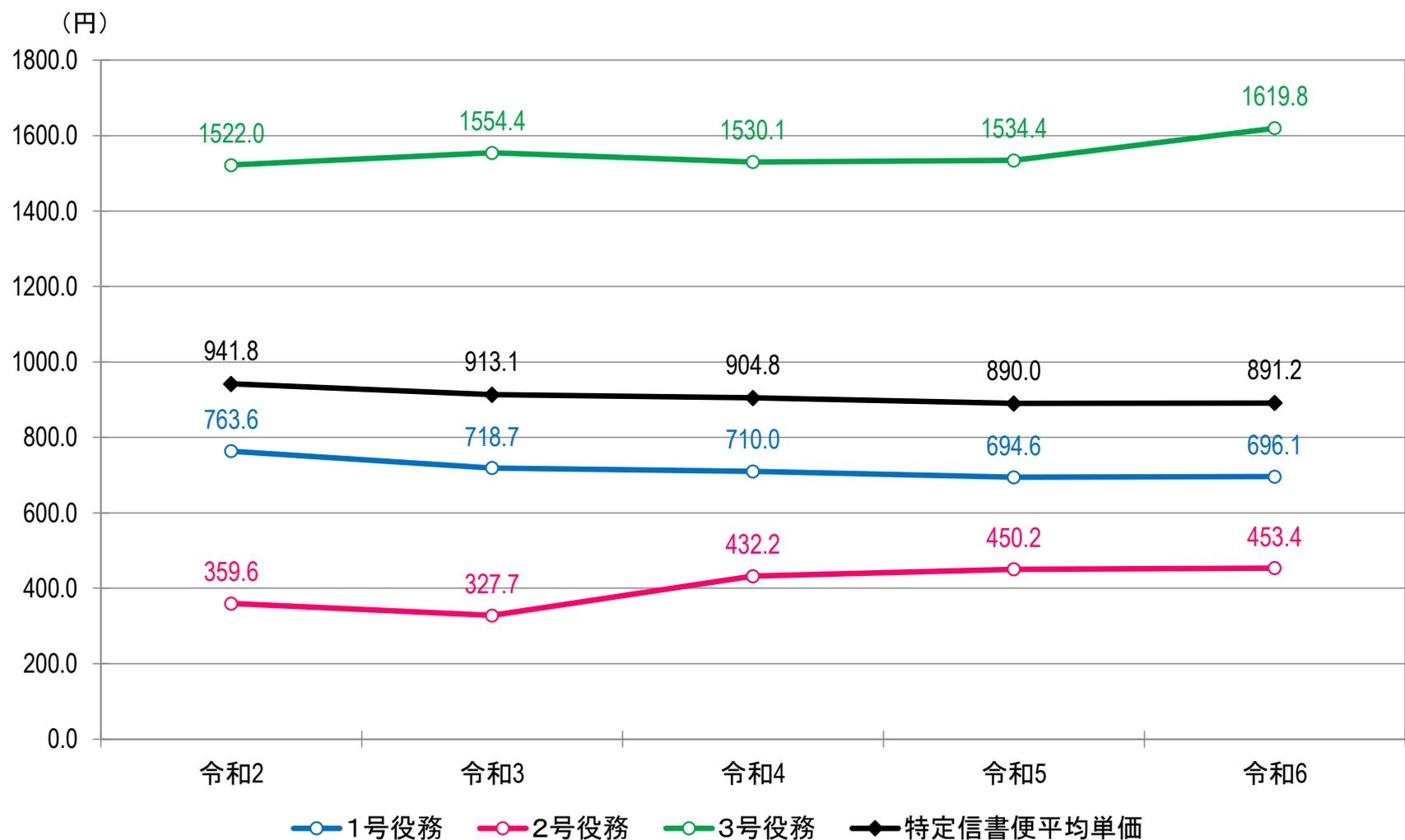
都道府県	事業者数	役務別																	
		1号	2号	3号															
北海道	18	17	9	11	茨城	10	10	0	1	滋賀	5	5	0	3	徳島	2	2	0	2
青森	3	3	0	2	栃木	3	3	0	1	京都	11	8	3	6	香川	4	4	1	3
岩手	3	3	0	2	群馬	10	9	1	5	大阪	62	51	13	36	愛媛	7	7	1	4
宮城	11	11	0	5	埼玉	16	15	0	4	兵庫	20	20	1	11	高知	0	0	0	0
秋田	4	3	1	3	千葉	7	6	1	4	奈良	2	2	1	2	四国	13	13	2	9
山形	3	3	0	1	東京	147	114	15	67	和歌山	2	2	1	1	福岡	29	29	4	10
福島	4	3	1	3	神奈川	34	34	2	11	近畿	102	88	19	59	佐賀	13	12	9	5
東北	28	26	2	16	山梨	2	2	0	1	鳥取	2	2	1	1	長崎	11	11	2	6
新潟	6	6	2	5	関東	229	192	19	94	島根	7	7	1	2	熊本	11	11	1	2
長野	10	10	1	5	岐阜	12	12	2	9	岡山	10	10	3	7	大分	3	2	2	3
信越	16	16	3	10	静岡	16	16	0	12	広島	13	12	2	8	宮崎	3	3	2	3
富山	9	8	1	5	愛知	37	36	2	20	山口	3	3	1	0	鹿児島	6	6	2	4
石川	5	4	2	3	三重	11	11	1	5	中国	35	34	8	18	九州	76	74	22	33
福井	4	4	1	0	東海	76	75	5	46						沖縄	12	12	3	10
北陸	18	16	4	8											全国	623	563	96	314

※複数の役務を提供する事業者があるため、役務別提供事業者数の合計と特定信書便事業者数は一致しない。

<参考> 特定信書便事業の平均単価及び役務別平均単価の推移

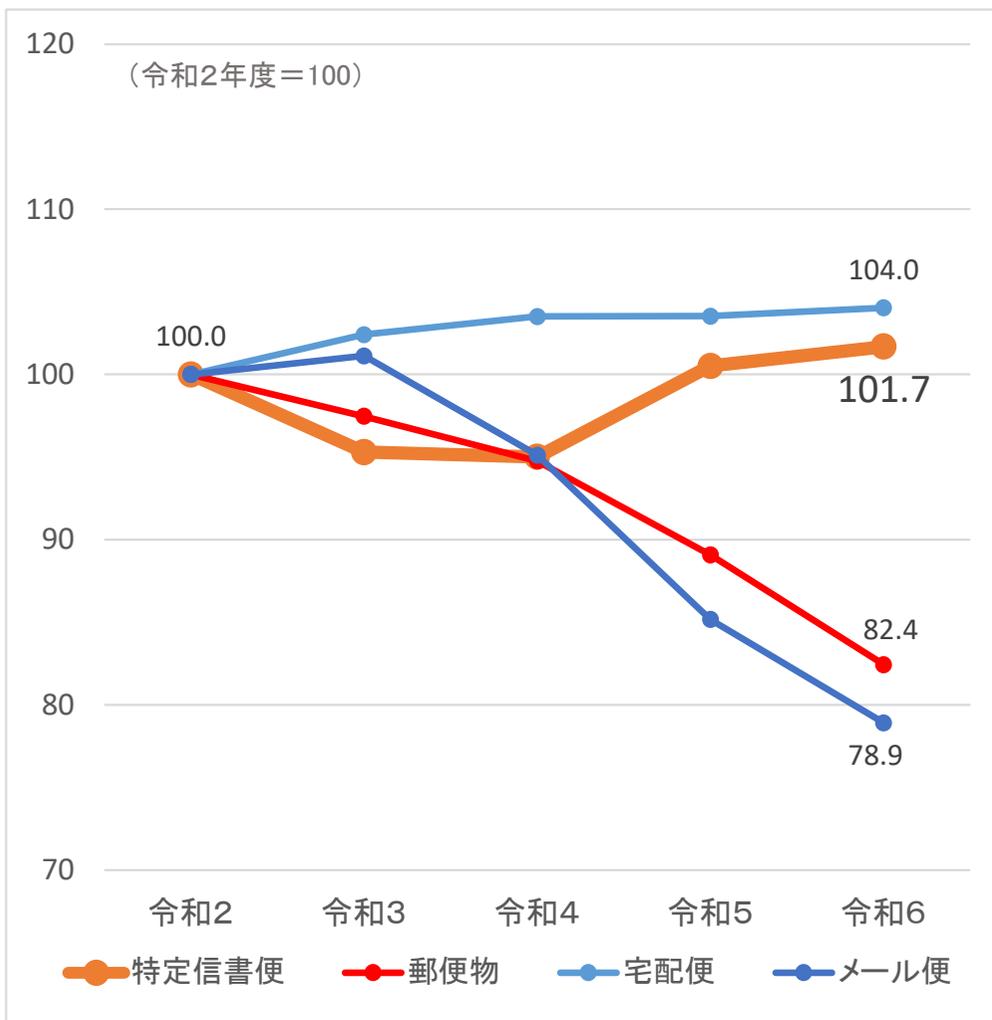
○ 特定信書便事業全体の平均単価は、900円前後で推移している。役務別の平均単価は、1号役務が700円前後、2号役務が300～400円台、3号役務が1500～1600円台で推移をしている。

※ 平均単価は(売上高総額) ÷ (総引受通数)で機械的に算出



○引受通数の増減の動向

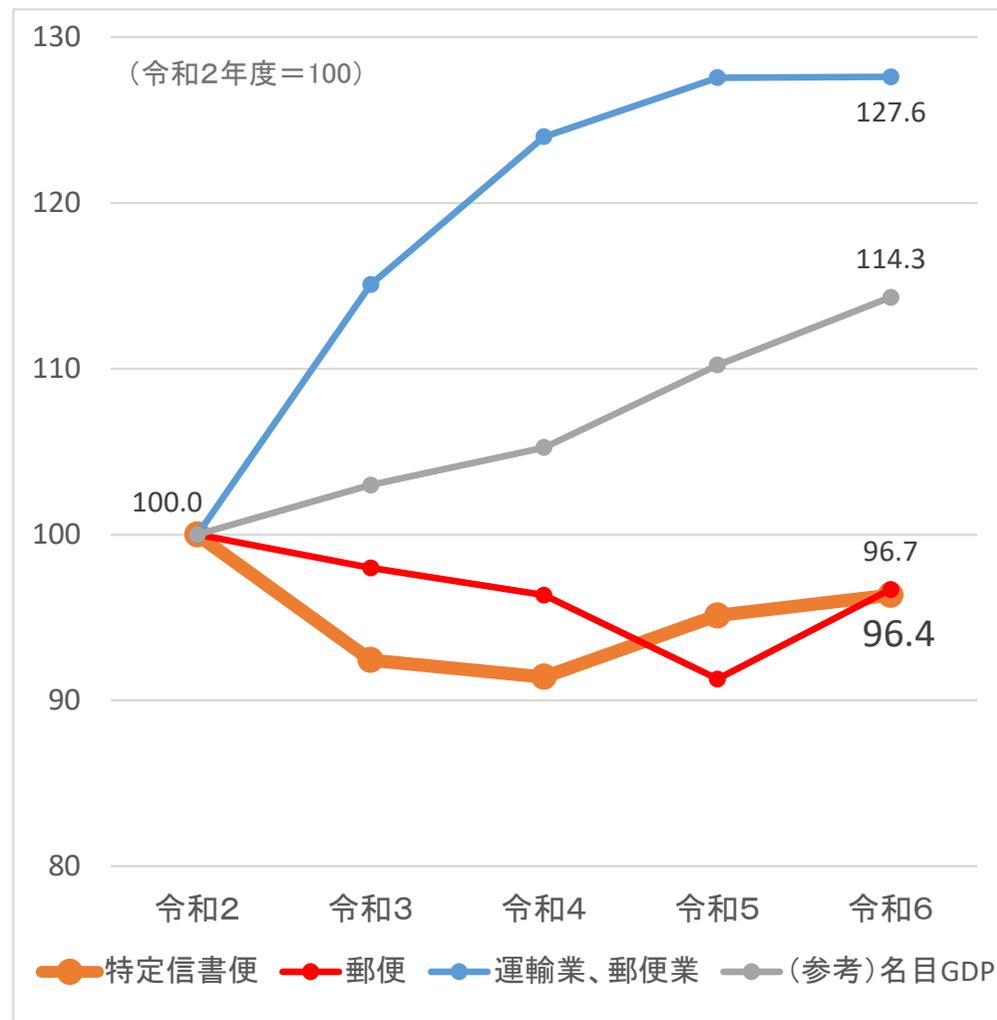
特定信書便の総引受通数について、郵便物の引受物数、宅配便及びメール便の各取扱個数と比較



(出典)郵便物の引受物数は、日本郵便株式会社「郵便物・荷物の引受物数」より
 宅配便及びメール便の取扱個数は、国土交通省「宅配便・メール便取扱実績について」より

○売上高の増減の動向

特定信書便の売上高総額について、郵便の営業収益、運輸業・郵便業全体の売上高、名目GDPと比較



(出典)郵便の営業収益は、日本郵便株式会社「郵便事業の収支の状況」より
 運輸業、郵便業の売上高は、財務総合政策研究所「年次別法人企業統計調査(令和6年度)」より
 名目GDPは、内閣府「国民経済計算」より

※ 令和2年度(基準年)の実績値を100として、令和3年度から令和6年度までの各年度の実績値を指数で表示している。